

科目ナンバリング		U-LAS70 10001 SJ50					
授業科目名 <英訳>	ILASセミナー：民事手続の基礎 ILAS Seminar :Introduction to Civil Procedure			担当者所属 職名・氏名	法学研究科 教授 山田 明		
群	少人数群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	ゼミナール (対面授業科目)
開講年度・ 開講期	2026・前期	受講定員 (1回生定員)	15 (15) 人	配当学年	1 回生	対象学生	全学向
曜時限	水5	教室	共北36			使用言語	日本語
キーワード	民事紛争の解決方法 / 民事裁判の特質 / 民事裁判の仕組み・手続 / 裁判官の判断形成過程 / 法的思考						
[授業の概要・目的]							
紛争解決とは、錯綜した事実関係を分析・整理して問題を発見し、一定のルールを基準として解決を図ることである。民事紛争の種々の解決方法を学ぶことは、社会の様々な局面における問題解決を図るための基礎的な訓練となり、実社会で必要な幅広い対応力を身につけることにつながる。 本講座では、まず、様々な解決方法の利害得失を理解するとともに、特に民事裁判（民事訴訟）について、その特質、基本的な流れ、判断の構造等を学ぶこととする。講義では、担当者による調査、報告を基に、全員で議論し、元裁判官の経験を活かして、世の中に生起する様々な紛争が民事裁判等を通じて実際にどのように解決されているかについて具体的事例をあげて説明する。そして、受講生は、①紛争事案についてどのような解決手段を選択するのが相当か、その場合どのような手続を踏み、実際に交渉等の場面でどのような主張をするのが相当かを議論する、②当事者の雑多な言い分の中から法的に重要な事実を拾い出して法的主張を組み立て、それを記載した裁判関係文書を作成する、③模擬裁判（口頭弁論、集中証拠調べ等）を実演して、主張や反論の仕方、事実を引き出すための尋問の仕方などを学ぶといった体験的・実践的学習を通じて、事案の分析の仕方、法的な論述の進め方や討論の仕方を身をもって学び取れるようにする。これらの学習を通じて、受講生が「法化社会」で生きていくために必要な「法的なものの考え方」や事案を分析して法的に論証する力を身につけるとともに、民事紛争解決システムの利用の仕方を理解する一助としたい。							
[到達目標]							
民事紛争の各種の解決方法の利害得失や民事裁判（民事訴訟）の仕組みと特質について基礎的な知識を修得するとともに、紛争を解決するに当たり、事実関係を整理・分析した結果に基づき口頭又は書面により効果的に論証する力を身につける。							
[授業計画と内容]							
基本的に以下の計画に従って講義を進める。ただし、講義の進み具合、受講生の理解度に対応して順序や同一テーマの回数を変えることがある。 第1回 授業のガイダンス 私的紛争の発生とその解決の意義について 第2回 私的紛争の解決方法について 民事裁判の特質について 第3回 民事裁判を支える仕組みについて 裁判所の組織について 民事裁判の関係者について 第4回 民事裁判手続の概要について 第5回 民事訴訟の基本原則について 訴訟物について 民事裁判における判断の構造について 要件事実について							
ILASセミナー：民事手続の基礎(2)へ続く↓↓↓							

ILASセミナー：民事手続の基礎(2)

- 第6回 主張立証責任について
認否について
主張整理について
ブロック・ダイアグラムについて
- 第7回 主張整理の実践
- 第8回 事実認定の構造について
証拠について
書証について
- 第9回 人証について
経験則について
自由心証主義について
- 第10回 争点整理の実践
交互尋問の準備
- 第11回 模擬口頭弁論の実演－交互尋問その1
- 第12回 模擬口頭弁論の実演－交互尋問その2
- 第13回 模擬口頭弁論の実演－判決言渡し
判決理由の検討
講評
- 第14回 判決について
判決以外の訴訟終了事由について
- 第15回 フィードバック

[履修要件]

特になし

[成績評価の方法・観点]

討論への積極的な参加・貢献の度合い（10点）及び課題に対するレポート（3回、各30点）により評価する。

レポート及び個別報告については到達目標の達成度に基づき評価する。

- ・4回以上授業を欠席した場合には、不合格とする。
- ・レポートは全回提出を必須とする。

[教科書]

教科書は特に指定しない。

事前にレジュメ等をKULASISに登載する。

ただし、小六法（『ポケット六法』、『デーリー六法』等。どこの出版社のものでもよいが、最新版が望ましい。）は必要。第1回講義で紹介する。

[参考書等]

（参考書）

中野貞一郎『民事裁判入門 [第3版補訂版]』（有斐閣）ISBN:978-4-641-13623-6
その他授業中に紹介する。

[授業外学修（予習・復習）等]

レジュメの該当箇所について参考書や指定された文献等を手がかりに予習して授業に臨み、授業後は、必要に応じて参考書等も参照しつつ何を理解できたか確認することが望ましい。事例問題については、予め検討し、授業での討論に備えること。

ILASセミナー：民事手続の基礎(3)

特に準備が必要な事項（模擬裁判の準備、課題に対するレポート起案の作成・提出方法等）については授業中に別途指示する。

[その他（オフィスアワー等）]

できる限り講師と受講生あるいは受講生間に対話的討論ができる授業を目指したい。授業中わからないことがあれば遠慮なく質問してほしいし、種々の問題について積極的に発言してほしい。

模擬裁判では、各担当者チーム（原告側、被告側、裁判官）が協力し合って入念な準備をすること。

[実務経験のある教員による授業]

①分類

実務経験のある教員による実務経験を活かした授業科目

②当該授業科目に関連した実務経験の内容

裁判官経験：約36年（民事、刑事、家事、少年）。民事関係では、第1審である地方裁判所及び第2審の高等裁判所で、裁判長及び陪席裁判官をそれぞれ経験した。

③実務経験を活かした実践的な授業の内容

民事裁判の仕組みなど基本的な知識を提供するとともに、裁判官として具体的事件を通じて経験したことを伝えて、紛争解決に向けての裁判所や裁判官の役割について学生とともに考えたい。

[主要授業科目（学部・学科名）]